



天宗東住吉園のしおり

令和4年度版

年間保存版

天宗東住吉園

熟読の上、一年間保存して下さい

目 次

- 令和4年度 年間行事予定
- 園からのお願い
- 園児安全確保についてのお願い
- 記名 及び 名札について
- 保健衛生面について
- 感染症について
- 投薬について
- 食物アレルギーをお持ちのお子様の園での対応について
- 災害等の発生時について
- 緊急連絡メールの登録のお願い

令和4年度 年間行事予定

詳しい日程につきましては毎月発行する「天宗だより」にてお知らせ致します。

月	行 事 内 容
4	入園式、進級式、入園・進級記念撮影
5	健康診断、4、5月生まれお誕生日会、自衛消防訓練、遠足
6	歯磨き指導、保育参観、尿検査（2歳児以上対象）、害虫駆除、そうめん流し
7	プール開き（プール指導）、6、7月生まれお誕生日会、夕涼み会、保護者懇談会
8	夏季保育（自由登園）
9	敬老参観、8、9月生まれお誕生日会、年長児一泊保育
10	運動会、10、11月生まれお誕生日会、遠足、健康診断
11	七五三まいり、歯科検診、年長児記念撮影、自衛消防訓練
12	劇発表会、クリスマス会
1	お正月お楽しみ会、12、1月生まれお誕生日会、全大阪幼少美術展出品
2	節分豆まき大会、2、3月生まれお誕生日会、保育参観
3	音楽会、年長児お別れ会、年長児親子遠足、卒園式 在園児お別れ遠足、保護者懇談会
その他	毎月実施・・・身体測定 避難訓練 砂場メンテナンス

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては延期中止となる可能性があります。

園からのお願い

1. 普段の登園について

ア. 服装

- 制服（2～5才児） 制服の下に着る服は活動しやすい普段着
- 1才児は普段着（上下別のタイプが望ましい）

イ. 持ち物 ※ 洗濯物につきましては一旦、金曜日に持ち帰って頂きます。

- 上靴・上靴入れ
 - 園内帽
 - タオルケット（夏の午睡期間中 全園児）
 - れんらく帳（0～2歳児）
 - 給食セット
 - 歯磨きセット（歯ブラシ、コップ）
 - ハンドタオル（ループ付き）
- 通園〈黄色〉バッグに入れる
週末に持ち帰ります。週明け持ってきてください
- 通園かばんに入れる

- 水筒（3～5歳児のみ）

<持ち物には全て記名して下さい>

ウ. 登園時間について

- 午前9：30までに登園（欠席や遅れて登園される場合は、給食人数の関係がございますので9：30までに御連絡下さい。）

エ. 禁止事項について

- 私服のみでの登園（2～5歳児）
- サンダル・スリッパ・クロックスなど滑りやすいものや脱げやすいもの
→園庭遊び中、遊具で遊ぶ際怪我に繋がりやすく危険な為
- フード付きの服・スカート
→遊具に引っ掛かたり、挟まったりし、思わぬ危険を招くため

※土曜日の登園について

毎週土曜日は自由登園となります。就労やその他の理由で家庭保育が困難な方以外は、出来るだけ自宅保育の御協力をお願い致します。土曜日をご利用の方は毎月土曜利用申請書と適宜勤務証明の提出が必要です。保育利用日、送迎の時間、どなたが送迎するかを記入し、前月末までに提出して下さい。

またイの持ち物に関しては金曜日に一旦持ち帰っていただきますので、土曜日ご利用の方は再度お持ちくださいます様お願い致します。

2. 玩具やお菓子類の持ち込みについて

通園（登園）時に、玩具やカードを持ってきたり、カバンにキーホルダーを付けて来られたりすると、紛失や園児間のトラブルの原因となる可能性もある為、持ち込み等をされないようお願い致します。

特別な理由がない限り、遠足等の行事以外ではお菓子の持ち込みもご遠慮願います。

3. 当園より連絡させて頂く場合、

{ 06-6797-0700
050-5527-2626

この電話番号のどちらかが通知されますので、あらかじめのご登録をお勧め致します。

4. ピアスについて

園内でのピアスの使用は下記の理由により、いかなる理由（宗教等）がありましても、安全面を最優先し、**禁止**とさせていただきます。

- ピアスを落とした際、乳児が誤飲する可能性がある
- ピアスが物等に引っかかりケガをする可能性がある 等

5. 園生活、行事などで撮影した写真や動画の取り扱いについて

参観や運動会など行事中に撮影していただく事は可能ですが、それらの動画や写真などを不特定多数が閲覧できるブログをはじめ、Facebook、Twitter、Instagram等、インターネット上に**アップロードすることは**、他のお子様の個人情報も漏らしてしまう可能性が大いにありますので**禁止**しております。

年々このようなトラブルが増えてきており、動画、写真撮影自体を禁止する可能性もあり得ますのでご理解とご協力をお願い致します。

園児安全確保について

園児の安全確保の為、当園ではICカードを使用した登降園管理を行ない、また電子錠により、終日事務所の玄関扉を閉めております。御用の方は、必ず右横インターホンカメラの前に立ち（顔がみえるように）お話し下さい。玄関扉の前に立って腕のみでインターホンを押されましても確認出来ませんので、御協力の程お願い致します。（園内三ヶ所でモニターにより確認します。）

1. 園児送迎の際、保護者証は園児名が見える様に必ず首からお掛け下さい。又、保護者証は、送迎以外の行事でも使用しますので忘れない様をお願い致します。紛失された場合は担任、または事務所職員にお伝えください。（ケース代1枚50円）

2. 登降園時、お子様は保護者の方が責任をもって園の中まで（乳児に関しては必ずクラスまで）送り届けて下さい。又、遅れて事務所側から来られた場合も園内に保護者と一緒に入ってきて頂きますようお願い致します。

3. 平日午後3時50分頃に通用門が開きますのでお迎えはそちらからお願いします。土曜日、又はそれ以前にお迎えに来られる方は事務所横の玄関よりインターホンを押して解錠されましたら園舎内にお入り下さい。

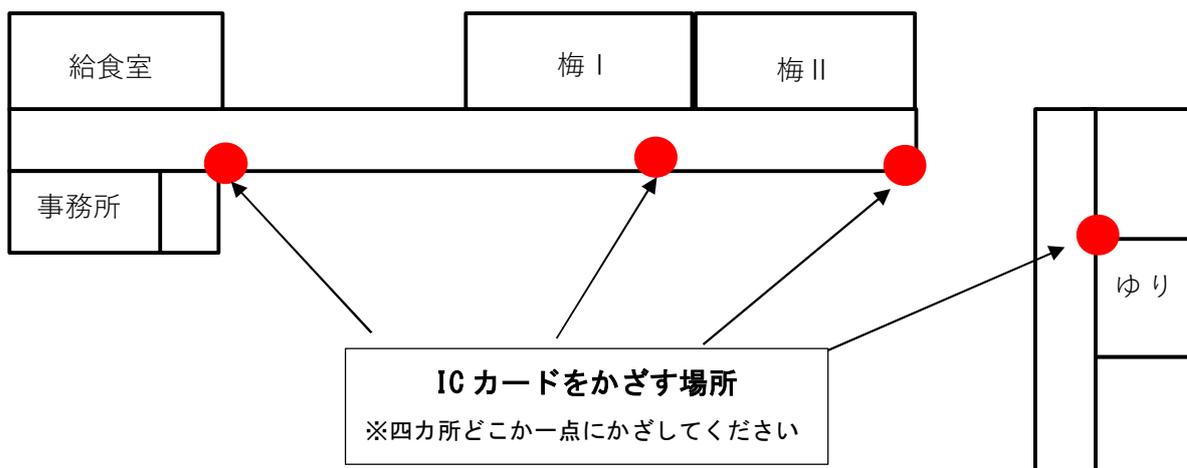
保育の関係上、早めのお迎えに関しましては事前のご連絡をお願いします。

4. 降園時は事故防止の為、園庭の遊具は使用できません。

5. 園児の送迎は保護者の方（祖父母含む）でお願いします。それ以外の方にお迎えを依頼される場合は事前に担任までご連絡をお願い致します。小、中学生の送迎はお近くであってもお断り致しております。

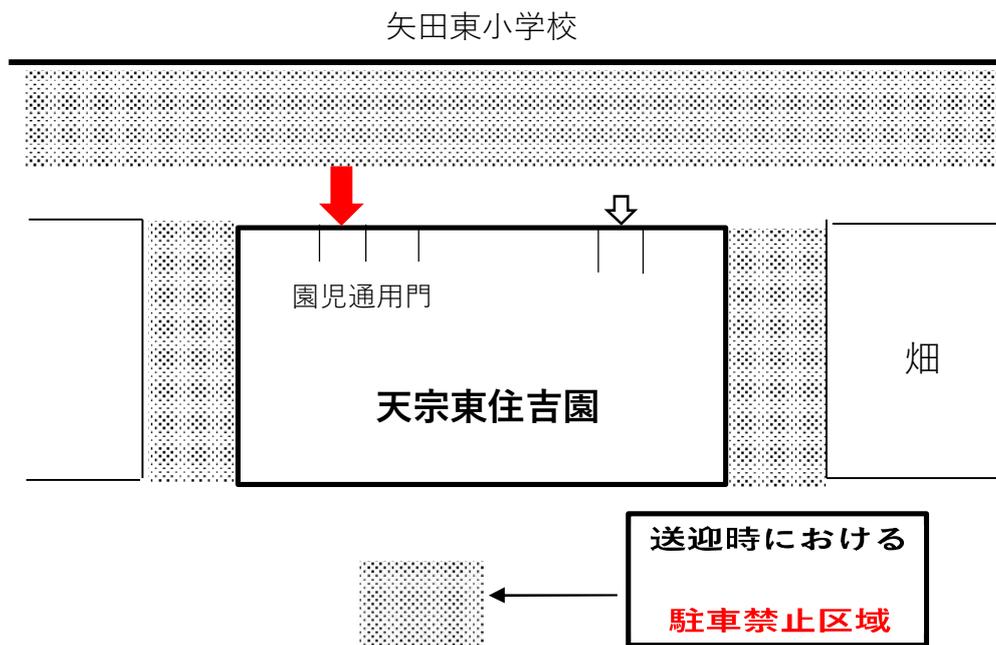
6. 登園降園の際に園舎内4箇所（右図）にあるカードリーダーにICカードをかざして頂きます。兄弟がおられる方は、人数分かざして下さい。ICカードをお忘れになった場合は事務所のパソコンで時刻を入力致しますので、事務所にあるノートに記載をお願いします。紛失された場合は事務所にて再発行してください。（1枚250円）

押し忘れ等の場合は、退園時刻不明の為、延長保育料金がかかる場合がありますので、押し忘れにはご注意ください。



7. 送迎時に関する 自転車及び自動車について

園の周囲には駐車禁止区域がございます。登園や降園中のその他の園児の事故を引き起こす恐れや通行している人や車の迷惑になる為、この区域の駐車はご遠慮下さい。子ども達の安全を守るためにもご協力お願いします。



降園の際は、自転車を降りて園内に入り、順序よく並べてお迎えに行ってください。

また事故防止の為、園児が先に園外に出ないようにしましょう。

記名 及び 名札についてのお願い

所持品の紛失や間違いなどを避けるため、園内で使用する物全てに記名をお願いします

〈 制服・園内帽・体操服・上靴の記名について 〉

(夏用制服)



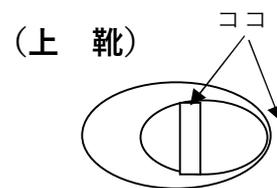
(冬用制服)



- 制服（園内着）の胸のあたりに縦5cm×横10cm程度の範囲内で名前を刺繍するか、名前を書いた布（アイロン貼り付け可）等を貼り付ける
- 個人情報保護上、フルネームでなく名前のみ記入して下さい。

※ 制服の裏にネームタグがございますので、そちらにも記名をお願いします。

- 園内帽 …ネームタグに名前を書く
- 体操服 …ネームタグに名前を書く
- 上靴 …上靴の前ゴム部分と後ろ部分に名前を書く



※ 指定された位置と大きさ以外の刺繍、及びアップリケに関しましては付けないようにしてください。

※ 幼児クラス 火曜日・木曜日の登園 体操服着用

保健衛生面について

1. 朝の体調観察、登園基準について

朝の登園基準として、以下の状態の場合は自宅療養していただくようお願いします。

- 発熱 …37.5 度以上（体温が高い乳児の場合、平熱より 0.5 度以上高い時）
- 下痢、嘔吐が複数回続く場合
- 原因不明の発疹
- 感染症で登園停止中の場合
- その他、集団生活が難しい怪我等

<新型コロナウイルス感染症対策>

- 園児又は、園児の同居家族が陽性者の場合（保健所の定める期間中）
- 園児が濃厚接触者となった場合（保健所の定める期間中）
- 解熱後 24 時間以内

その他同居家族等、近日中に接触した人が濃厚接触者と判断された場合、その濃厚接触者の結果が判明するまでの間は自宅待機の御協力をお願いします。

2. 保育中の体調不良・怪我について

- 園からの連絡について

<連絡基準>

- ・ 37.5 度以上：顔色が悪い、機嫌が悪いなど全身状態がすぐれない場合
- ・ 38 度以上ある場合（全身状態に関わらず）
- ・ 下痢、嘔吐が複数回続く場合
- ・ 登園後に発疹が発生した場合
- ・ 怪我などで受診した方がよいと判断した場合
- ・ その他、保育継続が困難な場合

※ 日中は必ず園からの電話連絡がつながるようにして下さい。

- 園での怪我、医療機関受診の際のお願い

保護者の方の同意がなければ医療機関から治療を断られるケースが多く、付き添いがない場合は受診ができません。受診が必要と判断される場合、医療機関への付き添いをお願い致します。

3. 感染症について

「感染症について」を参照

※ 新型コロナウイルス感染症に関しましては、情勢の変化が激しく、欠席基準や取り扱い等
が変化する可能性があります。

4. 投薬について

「投薬についてのお願い」を参照

5. 食物アレルギーについて

除去食をご希望の方は、所定の用紙に記入し申請して頂きます。

感染症について

園内における感染症の蔓延を防ぐため、又、感染した園児が十分に病気から回復する為に、以下の疾患に罹患した場合、登園停止措置をとらせていただきます。下記の感染症と診断された場合は、園内の感染状況把握や二次感染防止対策の為、当園まで早めにご一報ください。なお、治癒後登園される際には必ず「登園に関する意見書」を担任まで御提出下さい。
意見書がない場合は感染症が十分回復していないと判断し登園をお断りさせていただきます。

● 主な感染症の種類と出席停止期間の基準（意見書が必要とされるもの）

病名	出席停止期間、症状、感染経路など
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な症状…発熱、頭痛、関節痛、全身倦怠感、その他風邪症状
百日咳	特有の咳が消失するまで又は適切な内服による治療が終了するまで <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な症状…ケンケンと高音の咳を長期反復持続
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な症状…発熱、口腔内に白い斑点、発熱後5日前後に発疹
風疹 (三日ばしか)	発疹が消失するまで（発疹後の色素沈着は登園可） <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な症状…発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹、結膜の充実
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現後5日を経過、全身状態良好 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な症状…37～38度の発熱、耳下腺、舌下腺の腫脹
水痘 (水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な症状…水疱のある発疹、発熱
咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な症状…発熱、喉の痛み、結膜炎、首のリンパ節の腫れ
結核	排菌がなく、症状により医師が伝染のおそれがないと認めるまで <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な症状…初期；自覚症状なし。X線にての発見が多い
流行性角結膜炎	医師によって伝染のおそれがないと認められるまで <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な症状…発熱、眼瞼浮腫、目やに
急性出血性結膜炎	医師によって伝染のおそれがないと認められるまで <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な症状…結膜充血、眼瞼浮腫、浸出液
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157 O-26 など)	医師によって伝染のおそれがないと認められるまで <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な症状…腹痛、嘔吐、水様性あるいは泥状の下痢便、血便

溶連菌感染症	抗生剤治療開始後 24 時間を経て、全身状態が改善するまで ・ 主な症状…全身に広がる小さな発赤、いちご舌、発熱
マイコプラズマ感染症	急性症状（発熱、嘔吐、下痢等）の消失、全身状態が改善するまで ・ 主な症状…発熱、頭痛、嘔吐、下痢、咳
感染性胃腸炎 (ロタウイルス・ノロウイルスなど)	嘔吐、下痢消失し、全身状態が改善するまで ・ 主な症状…下痢、嘔吐、発熱
急性細気管支炎 (主に RS ウイルス感染)	全身状態が改善するまで ・ 主な症状…発熱、咳
CIVID-19 (新型コロナウイルス感染症)	保健所の定める期間 ・ 主な症状…発熱、咳、息切れ、嗅覚、味覚障害、嘔吐、下痢等

●条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる疾患（意見書は必要なし）

ヘルパンギーナ	全身状態がよければ（解熱、咽頭痛消失など）登園可能 ・ 主な症状…38 度～40 度の高熱、咽頭部の水疱
手足口病	全身状態がよければ（解熱）登園可能 ・ 主な症状…手のひら、足の裏、口の中に米粒のような発疹
伝染性紅斑 (りんご病)	発疹のみで全身状態の良い者は登園可能 ・ 主な症状…軽い風邪症状の後、発疹出現（顔面に紅斑性発疹）

●通常出席停止の措置は必要ないと考えられる疾患

アタマジラミ	駆除用のシャンプー、パウダーを使用し治療することが必要 駆除に協力的でないと判断した場合は、登園をお断りさせていただきます。
伝染性膿痂疹 (とびひ)	病巣が乾燥するまでガーゼ保護が必要（プール入水禁止） また、症状によっては 1～5 日程度、自宅療養が必要（医師の判断）
水いぼ	各主治医の治療方針に従って下さい。 露出する部分にいぼが多い場合は、プール時期等は覆える様な水着やシャツを着て入水して頂きます。

※出席停止期間はあくまでも基準です。必ず医師の指示を仰いでください。

<当園での新型コロナウイルス感染症の対応>

- 登園の際、自宅にて体温測定等の健康観察をお願いします。
→ 健康観察表に発熱、体調等を記載の上登園してください。

- 保育中、1日1～2回程度の体温測定を行います
→ 発熱等を認めた場合、お迎え要請致しますのでご協力ください

- 園内、保育室内の消毒には厚生労働省指針の80ppm以上の次亜塩素酸水を使用しています。

- 保護者の方等が園内に入る場合は必ずマスクの着用をお願いします。
数か所に消毒液を設置しておりますのでご使用ください。
尚、使用の際はお子様の顔にかからないように十分ご注意ください。

- 世界保健機関（WHO）と国連児童基金（ユニセフ）が発表した、新型コロナウイルス対策で、5歳以下の子どもについて、適切に着用できない可能性を踏まえ、原則マスクを着けるべきではない（2020.8.20 声明）という助言を元に、当園でも園児に対してはマスクの着用は保護者の方の判断に委ねます。しかしながら、窒息等の危険性がある、または衛生的に適切でない状況とこちらが判断した場合は、保育中はマスクを外すこともございますので、その点ご了承ください。

<参考>厚生労働省ホームページより

乳幼児（小学校に上がる前の年齢）のマスクの着用には注意が必要です。

特に、2歳未満では、着用は推奨されません。息苦しさや体調不良を訴えることや、自分で外すことが困難であることから、窒息や熱中症のリスクが高まるためです。

- 園児、同居家族が陽性と判明した、または近日に接触した人が濃厚接触者と判定された場合、速やかに園へ連絡をお願い致します。

- 新型コロナウイルス感染症に関して、差別や人権尊重、個人情報保護に十分なご理解とご配慮をお願いいたします。

※ 新型コロナウイルス感染症は状況により対応が変更となる可能性があります。

その際は書面や緊急連絡メールなどでお知らせいたしますので、ご確認をお願いすると共に、ご理解ご了承の程お願い致します。

学校感染症などに係る登校・登園に関する意見書

氏 名 (男・女)

生年月日 平成・令和 年 月 日生まれ

下記の疾患に罹患したため、学校保健安全法施行規則にもとづき療養を指示していましたが、感染のおそれがきわめて少なくなったので、 月 日以降の登校・登園が可能であると判断しました。

第1種感染症 () [治癒]

第2種感染症 インフルエンザ (A型 ・ B型) 発病後5日かつ解熱後3日経過
 麻疹 [解熱後 3 日経過] 風疹 [発疹消失]
 水痘 [すべての発疹の痂皮化] 咽頭結膜熱 [主要症状消褪後2日経過]
 流行性耳下腺炎 [耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現したあと5日経過し かつ全身状態が良好]
 百日咳 [特有の咳が消失 または 5 日間の適正な抗菌性物質製剤療法が終了]
 結核 [感染のおそれなし] 髄膜炎菌性髄膜炎 [感染のおそれなし]

第3種感染症 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 [感染のおそれなし]
 腸管出血性大腸菌感染症 ※便の細菌培養において2回陰性が確認されたものとするのが一般的である .
 コレラ 細菌性赤痢 腸チフス パラチフス

◆第3種その他の感染症 [① ~ ④は出席停止により感染拡大防止効果があるもの]

- ① A 群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (溶連菌感染症)
- ② アデノウイルス感染症
- ③ 感染性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルスなどによるもの)
- ④ 急性細気管支炎 (主として RS ウイルス感染によるものと考えられるもの)
[その他、個 人の療養効果を重視した感染症]
マイコプラズマ感染症・異型肺炎・単純ヘルペス歯肉口内炎・带状疱疹・()

いまだ病名の確定には至っていませんが、下記のような病状から「感染のおそれなし」と判断できず、現時点での登校・登園は不適切であると判断します。
血液・粘液を含む便 この 24 時間以内に複数回の嘔吐 原因不明の発しん
よだれを伴う口内痛・口内炎 発熱・脱水などの全身症状と持続する原因不明の腹痛
がんこな咳漱 唾液腺の腫大

その他の意見 :

[]

令和 年 月 日

医 療 機 関 名 :

診 察 医 師

14
(診察した医師に限る) :

投薬についてのお願い

1. 薬は保護者の方が投与しなければならないものであるため**原則お預かりはできません**診察を受ける場合は、保育園に在園し、園では薬が使用できないことをお伝えいただき、内服の回数や量を変更が可能か相談をしてください。

<当園での薬をお預かりする基準>

- 感染性はなく、慢性的な病気のための投薬
 - 喘息発作、アナフィラキシーショックなど生命に危険が及ぼす状態を鎮静化する薬
 - 熱性けいれんを予防するための薬
 - 登園基準を満たしているが投薬が必要な場合
2. お預かり出来る薬は診察した医師が処方し調剤されたものに限り、薬局で市販されているものは一切お預かりできません。
 3. 個人的な判断で持参したくすりは、保育園では対応できません。
 4. 初めて使用する薬はお預かりできません。
自宅などで保護者によって投与されたことがある薬のみお預かりいたします。
 5. 「けいれん防止の為 37.5 度以上で…」 「痛みを訴えたときに…」 「発作が起こったら…」 というように症状を判断して与えなければならない場合は、生命にかかわる緊急性を除き、保護者の方に連絡後、保護者の判断で投与いたします。また使用後お迎えをお願いいたします。
 6. 持参する薬について
園に投薬を依頼する場合は
「連絡票」「当日 1 回分量のみ」「容器、袋に記名」を厳守して下さい。
連絡票は 1 回分用、1 週間分用、長期投薬票（1 ヶ月以上）と 3 種類あります。
薬の内容に変更ない場合に限って、1 週間用や長期投薬票をお使いいただけます。
但し、紛失した場合は再度記入した用紙が必要です。用紙が無い場合はいっさい投薬出来かねますので御了承下さい。
 7. 投与時刻について
薬の投与は保育の関係上、原則昼食後のみとなりますので御了承下さい。
その他の時間に投与が必要な場合は看護師にご相談ください

連絡票 (1回分用)

依頼先		天宗東住吉園			
依頼者	保護者氏名	①連絡先	(自 宅・勤務先)		
		()	-		
	園 児氏名	②携帯電話	(父・母・その他)		
		()	-		
病名 (又は症状)					
風邪 (発熱・鼻水・咳・下痢・嘔吐)					
肺炎・気管支炎・その他 ()					
① 持参した薬は 年 月 日に処方された 日分のうち本日分					
② 保管は 室温 ・ 冷蔵庫・ その他 ()					
③ 薬の剤型・数					
粉 (種類)・シロップ (本)・塗り薬 (種類)					
その他 ()					
④ 薬の内容					
抗生物質・咳止め・鼻水止め・下痢止め (整腸剤)・痛み止め・保湿剤					
その他 ()					
⑤ 使用する日時 年 月 日の 食 前 ・ 食 後					
※昼食時以外は保育の関係上投与できません					
⑥ その他注意事項 (塗り薬 貼り薬 坐薬などの使用法や飲ませ方など)					
保 育 園 記 載	受領者サイン				
	月 日 時 分				
	投与者サイン				
投与時刻					
月 日 時 分					
実施状況					

食物アレルギーをもつお子さまの園での対応について

近年、食物アレルギーを持つお子さまが増えてきています。当園も食物アレルギーを持つお子さまに対しまして、除去食や代替食を提供いたしております。アレルギー食をご希望の方はいくつかの書類の提出が必要となりますので、担任や看護師にお声かけください。アレルギー食の申請後、保護者様と担任、看護師、栄養士との面談を行い、園での対応を決定いたします。

アレルギー食希望の方の必要書類

- ・ 保育所における食物アレルギーに関する生活管理指導表（年1回提出）＜医師記入＞
- ・ アレルギー調査票（年1回更新）＜保護者記入＞
- ・ 食物アレルギー緊急時薬 連絡票（必要な方のみ）＜保護者記入＞
- ・ エピペン自己注射薬 連絡票（必要な方のみ）＜保護者記入＞

アレルギー食を解除する場合

- ・ アレルギー食解除届 ＜保護者記入＞

診断書、受診等 費用負担につきましては、保護者様負担となりますので、ご了承ください。

天宗東住吉園の食物アレルギー食の対応について

- ① 食物アレルギー児の対応は医師が記入する
『保育所における食物アレルギーに関する生活管理指導表』に基づいて行います。
- ② 天宗東住吉園では家庭での除去よりも一層安全性を優先した完全除去対応となります。
部分除去などは行っておりません。
- ③ 製造ラインの除去を必要とする場合は、調理室、調理器具を変えることが出来ないため、給食提供が出来ず、お弁当持参をお願いすることがあります。また匂いなどでもアナフィラキシーなどの症状が出る場合は、アレルゲンを含む給食提供の日は別室での喫食となります。
- ④ 除去対応については、児童の栄養面・精神面を考慮した代替食による対応を行います。
- ⑤ 除去食を解除する場合は、家庭で複数回食べて症状が出ないことを確認したうえで、保護者様からの申し入れにより解除とします。

保育所における食物アレルギーに関する生活管理指導表

名前 _____ 男・女 _____ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生 (_____ 歳 _____ か月)

提出日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

クラス _____ クラス 天宗東住吉園

この生活管理指導表は保育所の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に限り作成するものです。

病型・治療		保育所での生活上の留意点		★保護者名					
A. 食物アレルギー病型 1. 食物アレルギーの関与する乳児アレルギー性皮膚炎 2. 即時型 3. その他 (新生児乳児消化管アレルギー・口腔アレルギー症候群・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・その他)	B. アナフィラキシー病型 (アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載) 1. 食物 (原因) 2. その他 (医薬品・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・ラテックスアレルギー・)	A. 給食・雑乳食 1. 管理不要 2. 保護者と相談決定 B. アレルギー用調整粉乳 1. 不要 2. 必要 下記該当ミルクにO、又はX (内記入ミルクアレルギー・ニューMA-1・MA-mi・マリアンエイトエルクアルファ・ミュー)	電話 (銘柄) ① () ② () ③ ()	緊急連絡先 ★緊急連絡医療機関 医療機関名 電話	保護者名 () () ()				
						C. 原因食物・除去根拠 該当する食品の番号にO、かつX (内記除去根拠を記載)	C. 食物・食材を扱う活動 1. 管理不要 2. 保護者と相談決定	D. 除去食品でさらに摂取不可能なもの 病型・治療のOで除去の欄に摂取不可能なものにO	記載日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日
						1. 鶏卵 2. 牛乳・乳製品 3. 小麦 4. ソイ 5. ビーナッツ 6. 大豆 7. コメ 8. ナッツ類 9. 甲殻類 10. 軟骨組織・貝類 11. 魚卵 12. 魚類 13. 肉類 14. 果物類 15. その他	除去根拠 該当するもの全てをX (内記番号を記載) ① 明らかなき既往 ② 食物負荷試験陽性 ③ 皮膚症状等検査結果陽性 ④ 未採取 ※ _____ の食品が大阪市立保育所で使用していません。	1. 鶏卵 2. 牛乳・乳製品 (乳糖) 3. 小麦 (醤油・酢・麦茶) 6. 大豆 (大豆油・醤油・味噌) 7. コメ (白米油) 12. 魚類 (かつおだし・いわしだし) 13. 肉類 (ヒキキヌ)	医師名 _____ 医療機関名 _____
D. 緊急時に備えた処方薬及び管理薬 1. 内服薬：(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2. アレルギ自己注射薬[EpiPen® R0196d] 3. その他 () 4. 管理薬 ()	E. その他の配慮・管理事項 ()	厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」平成23年9月策定より引用 一部改訂							

● 保育所における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を保育所職員全体及び地域の消防署で共有することと同意します。

保護者署名 _____



重 要

災害等の発生時について

災害等の発生時の際は、災害防止の上からも、お子様の安全確保を旨とし、本園は下記の様に対応いたします。ご家庭におかれましても、テレビラジオなどの気象情報等に注意していただくと共に、当園からの緊急メールでのお知らせをご確認くださいませよう御理解、御協力の程お願い致します。

警報発令時の対応について

- ① 午前7時現在、大阪市に「**暴風警報**」もしくは「**特別警報**」が発令中の場合は原則、臨時休園となります。
- ② 東住吉区内に河川洪水等による避難情報が「**警戒レベル3以上**」の場合、登園するまでの間に発令された場合、原則、臨時休園となります。

但し、上記①、②の場合 **9:00 までに警報、避難情報が解除され、施設、職員共に保育が可能な場合**は通常通り保育を実施致します。

その際は緊急連絡メールでお知らせいたしますのでご確認お願い致します。

(電話でのお問い合わせはご遠慮ください)

なお、調理の関係上給食の提供が難しい為、お弁当の持参をお願い致します。

保育開始後警報、避難情報が発令された時、又は発令が予想される場合、出来るだけ早めにお迎え下さいます様お願い致します。

「**警戒レベル3以上**」が登園後に発表された場合、園児は3階に避難・待機しております。

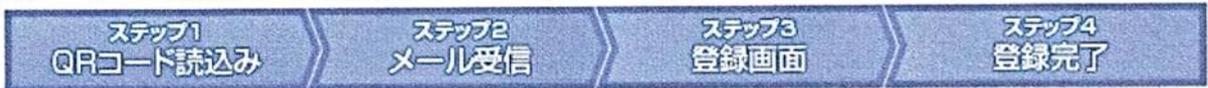
状況次第では帰宅不能のケース、園にて保護者の方も待機していただくことも起こり得ますので御協力よろしく申し上げます。

地震発生時の対応について

- 登園前に震度5弱以上の地震が発生した場合は、自宅にて待機して下さい。午前7時現在、近鉄南大阪線、JR大阪環状線、大阪市営地下鉄が全面運休している場合は臨時休園となります。
- 施設の安全確認が出来次第、園児受け入れを緊急メールにてお知らせいたしますのでご確認申し上げます。

緊急連絡メールの登録のお願い

天宗東住吉園緊急連絡メールでは、園からの緊急連絡等を配信させていただきます。下記の要領に従い、速やかに登録を行ってください。登録後にアドレス変更をした場合も、下記の要領で園にメールを送信してアドレス変更の手続きを行ってください。



ステップ1

QRコード読み込み



左のQRコードの読み込みを行ってください。メール送信画面が表示されますので、【空メール送信】リンクを押してください。「宛先」「件名」「本文」を変更せずにそのまま送信してください。送信したメールアドレス宛にメールが送信されます。

QRコードが読めない、ご利用の携帯電話がQRコードに対応していない場合
以下の手順で登録を進めてください。

1. 「school@secomsuru.jp」へ空メールを送信してください。
2. 自動返信メールが届きます。受信したメール本文のURLをクリックするとキーコード入力画面が表示されます。
3. キーコードに「68522-01182-30065」を設定し、【ログイン】ボタンを押してください。
4. 登録手順の「ステップ3」へお進みください。

※迷惑メール設定について以下をご確認ください。(不明点がある場合、各携帯電話の事業者へ直接お問い合わせください。)

- 「school@secomsuru.jp」からのメールを受信できるように設定してください。
- メール本文にURLの記載があるメールの受信ができるように設定してください。

※暗号化通信「SHA-2」非対応の携帯電話ではご利用になれません。(目安としては、2009年以前の機種) 詳しくは各携帯電話の事業者へお問い合わせください。

ステップ2

メール受信

受信したメール本文のURLをクリックし利用者の登録を行います。「サービスのご利用にあたって」の画面が表示されます。内容を確認した上で、同意するにチェックし、【確認】ボタンを押してください。基本情報登録画面が表示されます。

ステップ3

登録画面

必要項目を入力し、内容を確認後、【登録】ボタンを押してください。

ステップ4

登録完了

登録完了メールが届いたら、準備完了です。

※ご登録いただきましたメールアドレス等について変更する場合、ご登録者ご本人様が内容の変更をしていただきますようお願い致します。

システムに関するお問い合わせ先

セコムトラストシステムズ株式会社

電話：03-6280-8757

受付時間：平日(月曜日～金曜日) 9:00-18:00 祝日、年末年始(12月30日～1月3日は除きます)

